

ちょうせい

長生村のホームページ <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>
長生村防災・広報Twitter chosei_info

3
MARCH

平成25年
(2013年)
NO.413



1月25日～27日、長生村青少年相談員連絡協議会の主催により「子どもスキー交流会」が、新潟県の湯沢パークスキー場で行われました。

現地では、辺り一面雪化粧の中、子ども達は寒さに負けることなく元気にスキーを楽しんでいました。

また、スキー体験以外にも、宿泊先での生活やレクリエーションを通して交流を深め、新しい友達ができるなど、子ども達にとって思い出に残るものとなりました。

主な内容

村職員の給与等公表します.....	2p～3p
人事行政の運営等状況・ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう...	4p～5p
お知らせ 救命胴衣を購入した人に費用の一部を補助します...	6～13p
村のニュース・ひろば 長生村下水道審議会より答申をいただきました...	14～15p
健康だいいち 今月の保健センター事業.....	16～17p
生涯学習情報 第16回長生村ウォークラリー大会を実施します...	18～19p

人口と世帯

■人口
男 7,410人(+ 9)
女 7,571人(- 1)
転入 51人 転出37人
出生 10人 死亡16人
計 14,981人(+ 8)
■世帯数
5,687戸(+ 14)

2月1日現在・()内は先月比

ご利用ください村のホームページ

◇問い合わせ 総務課 広報広聴係 ☎32-2111 <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

今月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
5	火	議会定例会3月会議	10:00	役場議場
10	日	長生村舞踊祭	9:00	文化会館
13	水	長生中学校卒業式	9:30	長生中学校
15	金	小学校卒業式	9:30	各小学校
22	金	保育所終了式	9:00	各保育所

●役場日曜窓口開設日は3月24日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115 税務課 ☎32-2113

今月は

国民健康保険税

の納付月です

●納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご活用ください。詳しくは税務課 ☎32-2113にお問い合わせください。

今月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場

4日(月) 18日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館

4日(月) 11日(月) 18日(月) 21日(木) 25日(月)

各種相談

村長相談室、心配ごと相談、人権相談、住民法律相談、行政相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室(要予約)	3月14日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎32-2111
◎心配ごと相談(要予約)	毎月第1月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談(要予約)	3月11日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-2112
◎結婚相談	3月17日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎32-3134
◎住民法律相談(要予約)	3月18日(月) 午後1時～午後4時	総合福祉センター ☎32-2111
◎行政相談(要予約)	3月11日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-2111
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方法務局茂原支局 ☎24-2188
◎子育て相談	3月4日(月)・18日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎32-2111で受け付けます。

平成25年3月1日発行 編集・発行:長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。

日曜祭日当番医

診療時間
午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
3. 3	長生診療所 32-3303	長生内科神経内科医院 24-7752	本納整形外科 34-5091
3. 10	津谷クリニック 32-5645	宮山医院 22-4873	君塚病院 25-1811
3. 17	長生八積医院 32-3282	山之内病院 25-1131	鎗田整形外科医院 24-8686
3. 20	よねもと整形外科 40-1065	東部台医院 22-2455	栄倉病院 24-2171
3. 24	長島医院 42-8800	鈴木医院 22-2630	公立長生病院 34-2121
3. 31	いちのみやクリニック 42-1616	吉田医院 34-3045	三枝医院 25-2203

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。
消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問い合わせください。

こども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。 時間:午後7時～午後10時
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら
診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時
夜間急病診療テレフォン案内の時間
☎24-1011 午後7時～翌午前6時

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 6日	資源ゴミ 6日	粗大ゴミ 6日
粗大ゴミ 20日	燃えないゴミ 13日	資源ゴミ 13日
資源ゴミ 27日	粗大ゴミ 27日	燃えないゴミ 20日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。
前日や夜間に出不さないで収集日の午前8時30分までに出してください。

表7 職員手当の状況

◇期末手当、勤勉手当及び退職手当【平成24年度支給割合】

区 分	長 生 村	国
期末手当	平成24年度支給割合 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分	平成24年度支給割合 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分
勤勉手当	計 3.95月分 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有	計 3.95月分 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 24,880千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

表8 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
一 般 行 政 職 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	26	27	1	職員配置の見直しのため
	税 務	9	10	1	勤務条件の改善のため
	民 生	44	43	△1	組織の再編に伴う職員配置見直しのため
	衛 生	12	10	△2	係の再編のため
	農林水産	6	6	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	7	7	0	
	小 計	107	106	△1	
特 別 行 政 な ど	教 育	18	18	0	
	小 計	18	18	0	
公 営 企 業 な ど	下水道	3	3	0	
	その他	12	12	0	
	小 計	15	15	0	
合 計		140	139	△1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

◇時間外勤務手当

時 間 外 勤務手当	平成22年度	支給総額	15,194千円
		職員1人当たり支給年額	147千円
	平成23年度	支給総額	11,985千円
		職員1人当たり支給年額	95千円

◇扶養手当、住居手当及び通勤手当(平成24年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 16歳の年度初めから22歳の年度末までの 子がいる場合の加算 1人 5,000円	同 じ
住居手当	・家賃の場合 家賃の額に応じて (家賃12,000円を超える場合に 限る) 27,000円を限度に支給 ・自宅の場合 3,000円	異 なる 借家の場合国の 制度と同じ
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 全額支給 ・乗用車等を使用する場合使用距離に応じて 2,000円から11,130円を支給	異 なる

◇特殊勤務手当

特殊勤務 手 当 (平成23年度)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	実績なし
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	実績なし
	手当の種類(手当数)	4
	代表的な手当の名	行旅死病人取扱手当・感染症処理手当 家畜伝染病予防手当・危険作業手当

表9 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 な ど
給 料	村 長	788,000円 (551,600円)
	副村長	639,000円 (543,150円)
	教育長	577,000円 (530,840円)
報 酬	議 長	285,000円
	副議長	237,000円
	議 員	214,000円
期末手当	村 長	【平成24年度支給割合】
	副村長	3.95月分
	教育長	
	議 長	【平成24年度支給割合】
	副議長	3.95月分
	議 員	

(注) 報酬等の()内は、減額措置による減額後の額です。

表1 人件費の状況(平成23年度一般会計決算)

区 分	住民基本台帳 人口(年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参 考) 平成22年度 の人件費率
平 成 23年度	H24. 3. 31 14,900人	千円 5,204,715	千円 337,147	千円 1,032,534	% 19.8	% 21.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

表2 職員給与費の状況(平成24年度一般会計予算)

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉 手当	計 B	
平 成 24年度	125人	千円 451,000	千円 56,456	千円 159,590	千円 667,046	千円 5,336

(注) 1. 職員手当には退職手当負担金を含みません。
2. 教育長分を含みます。

表3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
職 員	296,590円	40.5歳	234,637円	51.0歳

表4 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		長 生 村	国
		初 任 給	初 任 給
一 般 行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円

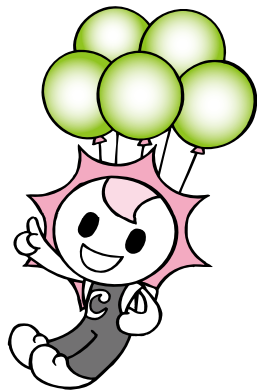
表5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数7~10年	経験年数10~15年	経験年数15~20年
一 般 行政職	大学卒	228,910円	253,383円	305,011円
	高校卒	214,600円	該当者無し	267,325円

表6 一般会計の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事補	主 事	主任主事	係 長 副主査	主 査	課長補佐 副主幹	課 長 主 幹	
職員数	20人	12人	29人	29人	7人	8人	19人	124人
構成比	16.1%	9.7%	23.4%	23.4%	5.6%	6.5%	15.3%	100%
参 考	1年前の 構成比	12.0%	10.4%	25.6%	21.6%	6.4%	6.4%	100%
	2年前の 構成比	10.2%	15.8%	22.0%	20.5%	6.3%	6.3%	100%

(注) 1. 長生村の給与条例に基づく、給料表の級区分による職員数です。(教育長を除く)
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



長生村職員の給与等について、村民みなさんに広くその内容を知っていただくため、次のとおり公表します。なお、ここに掲載している給与等はすべて税や各種保険料を差し引く前の金額です。

村職員の給与等を公表します

特 集

家計を
助ける

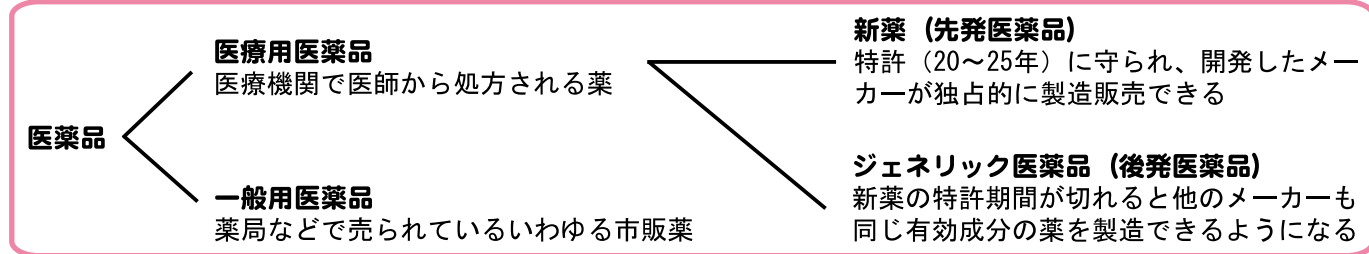
ジェネリック医薬品を 上手に活用しましょう！！



最近、テレビ・新聞などでよく目にする「ジェネリック医薬品」。低価格、新薬と同じ成分などと紹介され、今とても注目されています。

●ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは

- ・新薬と同じ有効成分で低価格な薬です。
- ・新薬の特許期間が切れたあとに後発で製造販売され医療機関で処方される医療用薬品です。
- ・薬代の負担が減り、医療費節約が期待できます。



●どうして「ジェネリック医薬品」が話題なのか

国では、患者さんの負担軽減や医療保険財政の改善を図るために、ジェネリック医薬品の使用を積極的に進めています。

新薬の開発成果を利用し、研究費や開発時間などが少なく済むので、安い価格（薬価）が設定できます。

●ジェネリック医薬品を処方してもらうには

医師・歯科医師に「ジェネリック医薬品に替えられますか」とご相談ください。

ジェネリック医薬品に変更できる処方せんをもらったら、かかりつけの薬局へ処方せんをお持ちになり、どのようなジェネリック医薬品に変更できるのか、薬剤師にご相談ください。ただし、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

●新薬をジェネリック医薬品に替えると薬代はこんなに違います。（平成24年4月現在）

脂質異常症の場合 脂質異常症の代表的な薬を1日1回、1年間服用した場合の目安

種 類		1割負担	3割負担
先 発 薬		3, 6 5 0円	1 0, 9 5 0円
ジェネリック医薬品	安いタイプ	7 3 0円	2, 1 9 0円
	高いタイプ	2, 1 9 0円	6, 5 7 0円

差額は…？

先発薬とジェネリック医薬品（安いタイプの場合）	2, 9 2 0円	8, 7 6 0円
先発薬とジェネリック医薬品（高いタイプの場合）	1, 4 6 0円	4, 3 8 0円

高脂血症の場合 高脂血症の代表的な薬を1日1回、1年間服用した場合の目安

種 類		1割負担	3割負担
先 発 薬		5, 1 1 0円	1 5, 3 3 0円
ジェネリック医薬品	安いタイプ	3 6 0円	1, 0 9 0円
	高いタイプ	2, 1 9 0円	6, 5 7 0円

差額は…？

先発薬とジェネリック医薬品（安いタイプの場合）	4, 7 5 0円	1 4, 2 4 0円
先発薬とジェネリック医薬品（高いタイプの場合）	2, 9 2 0円	8, 7 6 0円

（資料：日本ジェネリック医薬品学会）

【表の金額は、薬代のみを計算した場合です】

患者さんが窓口で支払う金額は、薬代以外に技術料、検査料や指導料も含まれています。

◇問い合わせ 住民課 保険年金係 ☎(32)2115

1. 職員の任免および職員数に関する状況

採用者数（平成24年4月1日現在）8人 退職者数（平成24年3月31日現在）9人

2. 職員の給与の状況

職員の平均給与月額等（平成24年4月1日現在）

職 種	平均年齢	平均給与月額	= 給 料 + 諸手当
一般職	40.5歳	330,671円	296,590円 + 34,081円
技能職	51.0歳	246,926円	234,637円 + 12,289円

（平成23年4月1日現在）

職 種	平均年齢	平均給与月額	= 給 料 + 諸手当
一般職	41.0歳	328,473円	301,558円 + 26,915円
技能職	50.0歳	242,683円	231,125円 + 11,558円

3. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況（平成24年4月1日現在）

開始時刻	8時30分
終了時刻	17時15分
休 憩	12時00分～13時00分

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成23年度）

職員の分限処分の状況	降任0人	免職0人	休職0人	降給0人
職員の懲戒処分の状況	戒告0人	減給0人	停職0人	免職0人

5. 職員のサービスの状況

年次休暇の状況（平成23年1月1日～12月31日）

平均取得日数 9.0日 消化率 23.79%

育児休業、部分休業及び育児短時間勤務取得者の状況（平成23年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性職員	0人	0人	0人
女性職員	4人	0人	1人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成23年度）

「長生村人材育成基本方針」により、職員の勤務能率の向上を目的に、主に以下のような研修に参加しました。また、人事の公正な運営を図ることを目的に勤務成績の評定を行い、昇給、昇格、指導等を行いました。

千葉県自治 研修センター等	税務事務研修、滞納整理事務研修、法制実務研修、税務事務研修、滞納整理事務研修、法制執務研修、タイムマネジメント研修、契約事務研修、管理者研修、クレーム対応研修、まちづくり研修など
長生郡市広域 市町村圏組合	新規採用職員研修、中級職員研修、係長（JST）研修

7. 職員の福利及び利益の保護の状況（平成23年度）

職員の健康管理のため、結核検診・成人病予防検査等の定期健康診断を実施した。

また、職員の福利厚生を図るため、次の互助会へ支出を行いました。

- ・千葉県市町村職員互助会：地方公共団体が共同して職員のために実施する厚生制度に併せて、会員の相互共済により、福祉増進の事業等を行いました。（240千円）
- ・長生村役場職員親睦会：地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の会費を原資に事務服購入事業への助成を行っています。（616千円）

8. 職員の競争試験及び選考の状況（平成23年度実施）

職 種	応募者数	受験者数	採用者数（平成24年度）
一般行政職	50人	41人	5人
保 育 士	15人	15人	2人
保 健 師	5人	3人	1人

9. 公平委員会における業務の状況（平成23年度）

勤務条件に関する措置の要求 措置要求件数 0件

不利益処分に関する不服申し立て 措置要求件数 0件



長生村人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、主に平成23年度における長生村の人事行政の運営等の状況を公表します。◇問い合わせ 総務課 ☎(32)2111

大切な一票を棄権せず、必ず投票しましょう。

◇選挙期日(投票日)
3月17日(日)

◇投票時間
午前7時～午後8時

◇投票所
・第1投票所 八積小学校体育館
・第2投票所 高根小学校体育館
・第3投票所 一松小学校体育館

◇選挙権を有する人
日本国民で満20歳以上であること
(平成5年3月18日以前の生まれ)

※投票日現在で、公職選挙法などによる選挙権と被選挙権の停止を受けていない人

◇長生村で投票できる人
選挙権を有し、平成24年12月1日までに長生村に住民票が作成された人で、引き続き3カ月以上住民基本台帳に記載されている人

◇前住所での投票となる人
前住所が千葉県内で平成24年12月2日以降に長生村に住民票が作成された人は前住所で投票することになります。

また、投票(投票日当日の投票のほか期日前投票・不在者投票も含む)

投票日当日、仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票に行けない人は、期日前投票または不在者投票ができます。

◇期日前投票日(不在者投票日)
3月1日(金)～3月16日(土)
午前8時30分～午後8時

◇期日前投票所
長生村役場 1階 ロビー

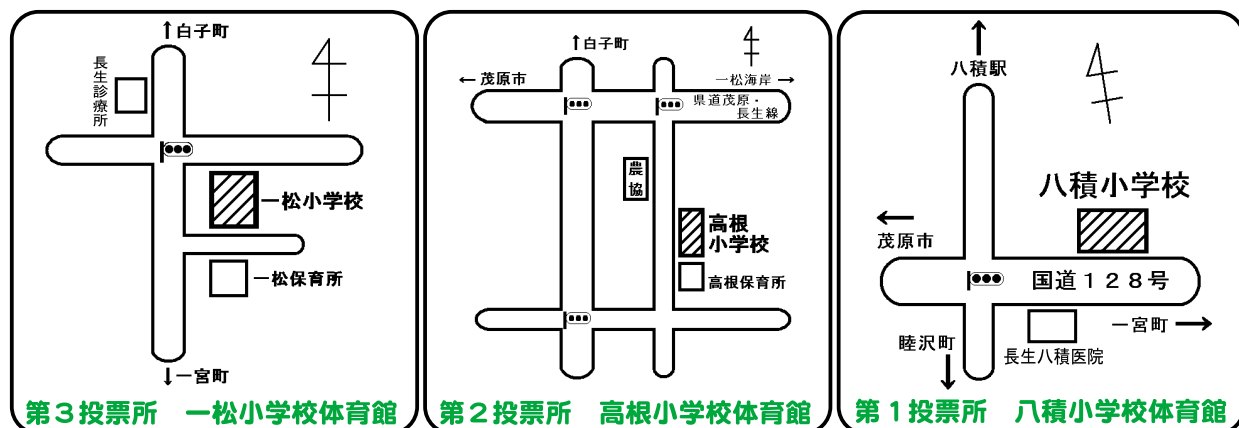
※投票の際は、投票所入場整理券をお持ちください。なお、郵便事情により遅れて届くことがあります。

※選挙公報は3月8日(金)の各紙朝刊に折り込み配布します。また村の公共施設でも配布します。

◇問い合わせ
村選挙管理委員会(総務課内)
☎(32)2111



選挙くん



投票所案内図

いきいき長生の観光振興参加者募集

圏央道の開通を契機として、地域の活性化をテーマに、「観光振興に取り組む意義」と「観光客を温かく迎えるおもてなし」について講演会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

◇とき
3月19日(火) 午後1時30分

◇ところ
千葉県長生合同庁舎4階大会議室
茂原市茂原110211

◇講師
城西国際大学観光学部 教授 渡辺 淳一氏

◇対象
長生地域の観光施設、商工会議所、商工会、観光協会、道の駅、農産物直売所、寺社、教育関係者など、観光に関心のある人

◇参加費
無料

◇定員
100人(先着順)

◇主催
長生地域観光連盟、長生地域振興会議

◇申し込み・問い合わせ
長生地域振興事務所地域振興課
☎(22)1711
FAX(24)0459

茂原警察署からのお知らせ		移動交番開設場所・時間	茂原警察署 地域課 移動交番係 ☎(22)0110
○八積駅		3月 4日(月)・18日(月) 午後2時～午後3時30分 3月11日(月) 午後3時～午後4時30分	○尼ヶ台総合公園 3月17日(日)・30日(土) 午前10時～午前11時30分

救命胴衣を購入した人に費用の一部を補助します

村では、村民の生命を守るために津波襲来時の避難対策の一環として、救命胴衣の普及導入を推進するため、購入費の一部を補助します。

購入を希望される人は、下記により申請してください。



1 対象者

長生村に住所を有し、かつ村内に居住している人

2 補助金額(※ただし、購入に要した金額を上限とします)

- | | |
|--|-------------|
| (1) 小学校修了前の児童及び乳幼児 | 補助金額 2,000円 |
| (2) 購入日において満年齢75歳以上の高齢者 | 〃 |
| (3) 介護保険法に規定する要支援者及び要介護者 | 〃 |
| (4) 障害者基本法第2条に規定する障がい者 | 〃 |
| (5) 生活保護法による保護を受けている人 | 〃 |
| (6) 長生村ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例第3条第1項の規定による受給資格者及びその児童 | 補助金額 2,000円 |
| (7) 上記(1)～(6)以外の人(一般) | 補助金額 1,000円 |

3 提出書類

- 長生村救命胴衣購入費補助金交付申請書兼請求書
※役場総務課又は村のホームページからダウンロードできます。
- 救命胴衣の購入と分かる領収書
- その他必要な書類(該当する場合)
 - 介護保険法に規定する要支援者及び要介護者⇒介護保険被保険者証の写し
 - 障害者基本法第2条に規定する障がい者⇒障害者手帳の写し

4 補助金交付の流れ

- 商品の購入** 救命胴衣の販売店(村内外は問いません)で商品を購入し、品目が確認できる領収書を必ず発行してもらってください。
- 補助金交付申請(請求)** 商品購入後、申請書兼請求書に必要事項を記入し、領収書等を添付のうえ、長生村役場総務課に提出してください。
※午前8時30分から午後5時15分まで(土・日、祝祭日を除く)
- 審査及び交付決定** 申請書の内容等を確認し、交付の可否を決定後、指定の口座に補助金を振り込みます。

◇問い合わせ 総務課 ☎(32)2111



**議会報告会を
3月31日(日)開催**

議会基本条例で、「議会の活動について住民に説明する責務を負う」と規定しているとおり、住民の皆さまに開かれた議会、住民意思を反映できる議会をめざして、次のとおり報告会を行います。

◇とき
3月31日(日) 午後7時

◇ところ 長生村文化会館ホール

◇問い合わせ
村議会事務局 ☎(32)4744

**学童保育所の
指導員を募集します**

村の学童保育所では、下記の臨時指導員を募集します。経験、資格は問いません。

◇募集期間
3月1日(金)～3月15日(金)

◇時給 900円

◇勤務場所 八積、高根、一松の学童保育所(3カ所)

◇募集人数 10名(八積4名、高根3名、一松3名)

◇採用期間 3月25日(月)～4月4日(木) 午前7時30分～午後7時

※土、日曜日は除く。交代制勤務

**幸福の科学大学
建設意見交換会開催**

議会では、幸福の科学大学建設について特別委員会を設置し、意見等の集約を図っています。

このたび、次のとおり住民の皆さまからのご意見を伺うため、村と合同で意見交換会を開催します。

当日は、大学の関係者からの事業説明等があります。

◇とき 3月12日(火) 午後7時

◇ところ 長生村文化会館ホール

◇問い合わせ
村議会事務局 ☎(32)4744

**白子チューリップ祭り
77,000本**

遊休農地を活用し、土に親しむ機会と住民交流の場を作ることを目的に始まった白子チューリップ広場づくり事業も、みなさんのご理解とご協力により、今回で20回目を迎えます。

チューリップ祭り期間中は、どなたでも自由に鑑賞でき、4月21日(日)には新鮮な農産物の直売等のイベントが行われます。

色とりどりのチューリップを見に白子町を訪れてみませんか？

◇とき 4月13日(土)～21日(日)

※イベント開催日時 4月21日(日) 午前10時～午後3時(小雨決行)

◇内容 団体模様植えコンテスト、野だて、太鼓衆演奏、フォークダンス、保育園児のお絵描き展示会、花と農産物の直売、模擬店、スーパーパーボールすくいほか

**長生都市計画下水道について
都市計画決定しました！**

次のとおり、長生都市計画下水道について都市計画決定しました。また、この都市計画の内容については、下水環境課にて永久縦覧しております。

①告示日 平成25年2月5日

②都市計画の種類及び名称
長生都市計画下水道(長生村公共下水道)

決定地区…用途地域約482ha

③縦覧場所 下水環境課

◇問い合わせ
下水環境課 ☎(32)2494



◇ところ 白子町花の広場(白子町関5074-2) ※白子町役場東側

◇問い合わせ 白子町花の広場実行委員会事務局(白子町役場産業課内) ☎(33)2115

白子町ホームページ
(<http://www.town.shirako.lg.jp/>)

**消費生活相談
お気軽にご相談ください**

悪質商法の被害や契約上トラブル、商品の知識など消費生活に関する相談を受け付けます。

相談は電話による受け付けで、内容により司法書士に直接相談することができず。消費生活について困っていることや、わからないことがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

◇受付時間
午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日を除く

◇問い合わせ
産業課 ☎(32)2114



**国民健康保険の加入・脱退は
14日以内に届出を！**

国民健康保険(以下国保)は、会社などに勤めている人が加入している健康保険などとは違い、加入するときは、脱退する(やめる)ときも、

異動があった日から14日以内に役場へ届出をしなければなりません。特に会社を辞めたときはご注意ください。勤めているときは会社で手続きをしてくださいが、国保は自分で届出をしなければなりません。

◇加入の届出が遅れると
保険税は、資格が発生した月から課税されます。つまり加入の届出が遅れてしまった場合でも、届出をした月から課税されるのではなく「国保の資格が発生した月(他の健康保険の喪失月または転入した月等)までさかのぼって課税されることとなります。さかのぼった分については、まとめて賦課されることとなりますので、ご注意ください。

また保険証がないと、その間の医療費はいったん全額自己負担になります。ただし、後日、「療養費」として申請することで国保負担額が給付されます。

◇脱退の届出が遅れると
脱退の事実がわかっていたにもかかわらず、国保の保険証を使って医療を受けた場合は、国保負担分の医療費を返納していただく必要があります。

◇問い合わせ
住民課 ☎(32)2115

	こんなとき	必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入したとき	転出証明書・印鑑
	職場の健康保険などをやめたとき	健康保険をやめた証明書(離職票、資格喪失証明書等)・印鑑
	子供が生まれたとき	保険証・母子健康手帳・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印鑑
	外国籍の人が国保に加入するとき ※	在留カードまたは特別永住者証明書・印鑑
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	転出する人の保険証(世帯主が転出するときは全員の保険証)・印鑑
	職場の健康保険などに入ったとき	国保と新しい健康保険の両方の保険証・印鑑
	死亡したとき	死亡した人の保険証(世帯主が死亡したときは世帯全員の保険証)・印鑑・葬儀費用の領収書等
	生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書・印鑑
その他	外国籍の人が国保を脱退するとき	保険証・在留カードまたは特別永住者証明書・印鑑
	保険証を紛失したり、汚損したとき	身分を証明するもの(運転免許証など)・印鑑・保険証(汚損した場合)
	住所や世帯主、氏名が変わったとき	保険証・印鑑
	退職医療制度に該当したとき	保険証・年金証書(加入月が確認できるもの)・印鑑
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書・印鑑

※ 国民健康保険の適用対象となる外国籍の人は、出入国管理及び難民認定法の規定により3カ月以上の在留資格を持っている人です。この適用条件を満たした人は、「外国人研修生総合保険」等の民間保険の加入を理由に、国保加入を辞退することはできません。

※ 国保に加入するときは、身分を証明するもの(運転免許証など)が必要となります。



下水道への接続を お願いします

村では、健康で快適な生活を送り、自然環境を守るために公共下水道の普及を図っています。

使い終わって汚した水を、きれいにしてから地球に戻すため、速やかな接続をお願いしています。

接続工事は、村の指定を受けた指定工事店に依頼をお願いします。

誰もが住みたい、住み続けたいと思う長生村にするため、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇問い合わせ
下水環境課 ☎(32)2494

生ごみ処理機購入費 補助金制度について

村では、ごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ処理機を購入された人に補助金を交付しています。

◇補助対象者

- ①村内に住所を有し、現に居住している人
- ②生ごみ処理機により肥料化されたごみを有効利用することができ
る人
- ③村税の滞納のない人

※1世帯当たり5年度につき1基に限ること

◇補助金の額

購入価格(消費税分含む)の2分の1以内で、30,000円を補助限度額とします。

(1,000円未満切捨て)

例①購入価格70,000円の場合
補助金額は30,000円

例②購入価格15,000円の場合
補助金額は7,000円

◇対象処理機

電気式生ごみ処理機

◇手続き方法 販売店にて生ごみ処理機を購入後、3カ月以内に次の書類を下水環境課へ提出してください。申請後、生ごみ処理機が購入されているか確認のため、各お宅へ写真を撮りに伺います。

平成25年度版 ゴミカレンダー配布

平成25年4月からの「ゴミと資源の分け方・出し方」(ゴミカレンダー)が完成しました。

◇配布方法

●自治会配付 3月8日(金)から自治会を通じて各戸配布します。

●窓口配布 3月11日(月)から下水環境課(5番窓口)、文化会館、中央公民館、保健センターにて配布します。

収集コース(地区)	長生村1コース (主に八積地区)
	長生村2コース (主に高根地区)
	長生村3コース (主に一松地区)
※収集コースは、ゴミカレンダーの左上に記載されていますので、必ずご確認の上お受け取りください。	

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494
長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課 ☎(23)4944

放射線量測定器の 貸出しを行っています

村では、ご自宅周辺など、身近な場所の放射線量を把握することができるよう、平成24年3月1日から村が所有する放射線量測定器の貸出を行っています。

※大気中の放射線量(ガンマ線のみ)を測定する測定器です。

◇貸出対象者

- ①村内に住所を有する個人
- ②村内に事務所を有する団体又は法人
- ③村内の自治会等
- ④村内に土地又は建物を所有する個人、団体又は法人

◇貸出日時

月曜日から金曜日(土日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く)の午前9時～正午までの3時間又は、午後1時30分～午後4時30分までの3時間とします。

(1回の貸出時間は、3時間以内とします)
※借り上げには、予約が必要となります。

なお、一度測定器の貸出しを受けた人は、前回の貸出しを受けた日から起算して30日を経過した日以降でなければ、再度借受けることができません。

- ①申請書
 - ②領収書(コピー)
 - ③品質保証書(コピー)
 - ④納税証明書
 - ⑤請求書(印鑑・振込口座の分かるものをご持参ください。)
- ※申請書及び請求書は、下水環境課窓口、又はホームページよりダウンロードできます。

◇村ホームページアドレス

<http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494



生ごみ処理機

公共施設(5施設)で 廃乾電池を回収しています

現在、ごみ集積所での廃乾電池の回収は、年3回実施しておりますが、住民の要望に応えるため、長生村内

の公共施設(5施設)に廃乾電池回収ボックスを設置し、回収を行っています。

◇出し方

透明な買物袋などに入れて、「乾電池」と表示し、回収ボックスに入れてください。

※ごみカレンダーと同様です。

◇回収できる廃乾電池

使い捨てのマンガン電池、アルカリ電池、ボタン電池になります。

なお、充電式電池、バッテリー等は回収できません。

◇回収ボックス設置場所等

長生村役場ロビー、中央公民館ロビー、八積保育所・高根保育所・一松保育所の5施設で回収を行います。

なお、各施設とも回収時間は、開庁時間内となります。

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494



本体色は半透明、幅35cm、奥行49cm、高さ83cm

◇貸出方法

貸出し当日に、『貸出申請書』に必要事項を記入・押印のうえ借受け窓口へ提出します。(本人確認のため身分証明書、運転免許証などが必要です。)

◇貸出測定器

HORIBA製

PA1000ラディ 1台

◇予約・問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

◇水切り方法等

①水切りネット等の生ごみを、手で直接絞る。

※手で直接絞るのが一番効果的ですが、三角コーナー、瓶、缶、ペットボトルなどの底を生ごみに押し当てて絞ることもできます。

②三角コーナーの生ごみは水のかからない状態で一定時間放置し、水切りする。

③野菜などは使えない部分を洗う前に切り落とし、水に濡らさない。

◇問い合わせ

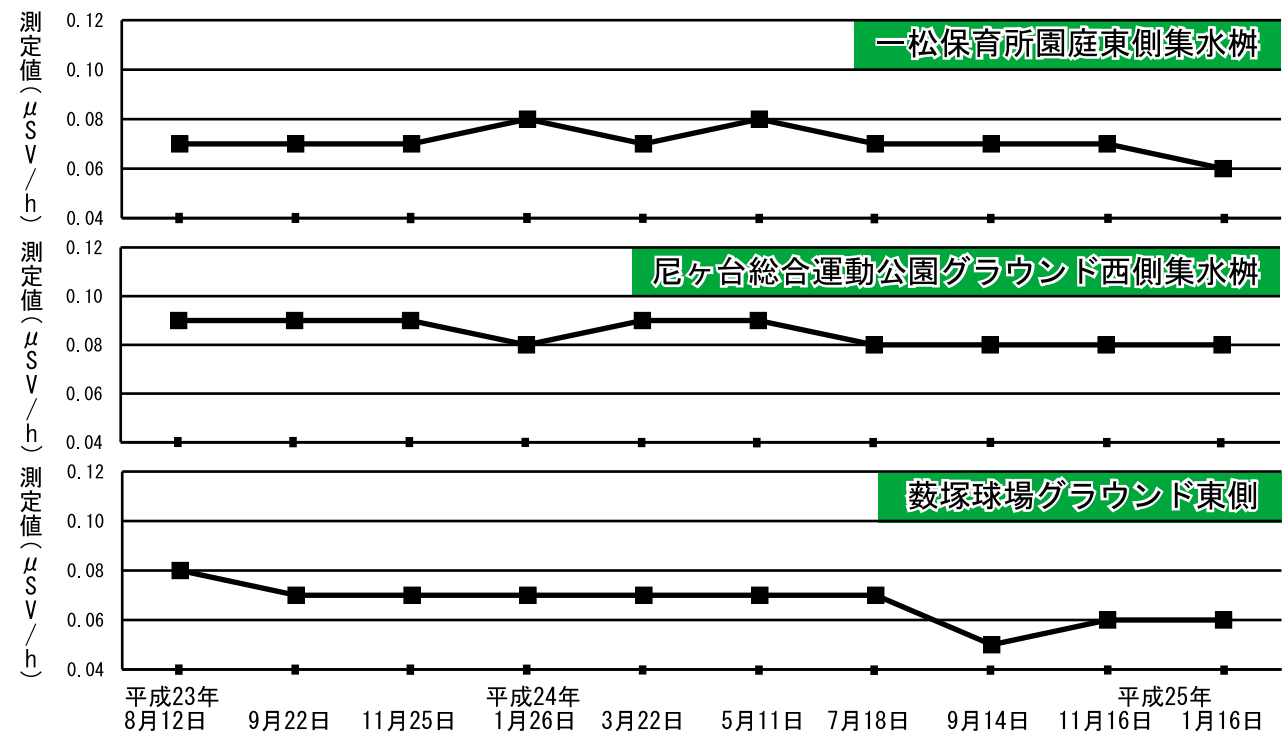
下水環境課 ☎(32)2494

生ごみの水切りに ご協力ください!

ごみの減量化を図るため、家庭から出される『生ごみの水切り』にご協力ください。

特に、生ごみの約80%は水分だと言われていますので、この水分を取り除くことにより、ごみの減量化が期待できます。





2. 長生浄化センター脱水汚泥の放射性物質の測定結果

【単位：ベクレル/kg】

試料採集日	試料測定日	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計
平成23年6月7日	平成23年6月8日	不検出 (検出下限値13)	42	39	81
平成23年8月2日	平成23年8月2日	不検出 (検出下限値8)	21	22	43
平成23年10月7日	平成23年10月11日	不検出 (検出下限値13)	22	33	55
平成23年11月8日	平成23年11月8日	不検出 (検出下限値9)	不検出 (検出下限値12)	18	18
平成23年12月20日	平成23年12月25日	不検出 (検出下限値12)	17	18	35
平成24年2月29日	平成24年3月1日	不検出 (検出下限値10)	17	24	41
平成24年4月27日	平成24年5月1日	不検出 (検出下限値11)	不検出 (検出下限値12)	18	18
平成24年7月18日	平成24年7月18日	不検出 (検出下限値8)	不検出 (検出下限値11)	19	19
平成24年8月9日	平成24年8月10日	不検出 (検出下限値8)	不検出 (検出下限値9)	不検出 (検出下限値10)	不検出
平成24年10月10日	平成24年10月12日	不検出 (検出下限値8)	不検出 (検出下限値13)	不検出 (検出下限値12)	不検出
平成24年11月23日	平成24年11月27日	不検出 (検出下限値10)	不検出 (検出下限値8)	12	12

※「不検出」とは検出下限値未満のことです。なお、検査は、外部の専門分析機関に委託しています。

現在の状況と今後の対応

長生村が管理する公共下水道終末処理場の下水汚泥については、「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」（平成23年6月16日原子力災害対策本部）に基づき処分を行っています。

なお、処分場へ搬出した下水汚泥については、適切な処分が行われていることを確認しています。今後も適宜、処分の状況の確認を行っていく予定です。

村内の学校等における放射線量測定結果の推移をお知らせします

村は、福島第一原発事故を受け村民からの問い合わせや要望に応えるため、村内の保育所、小学校、中学校など計9施設の大気中放射線量を千葉県所有する日立アロカメディカル社製シンチレーション式サーベイメータ（TCS-172B）を使用し、測定しています。

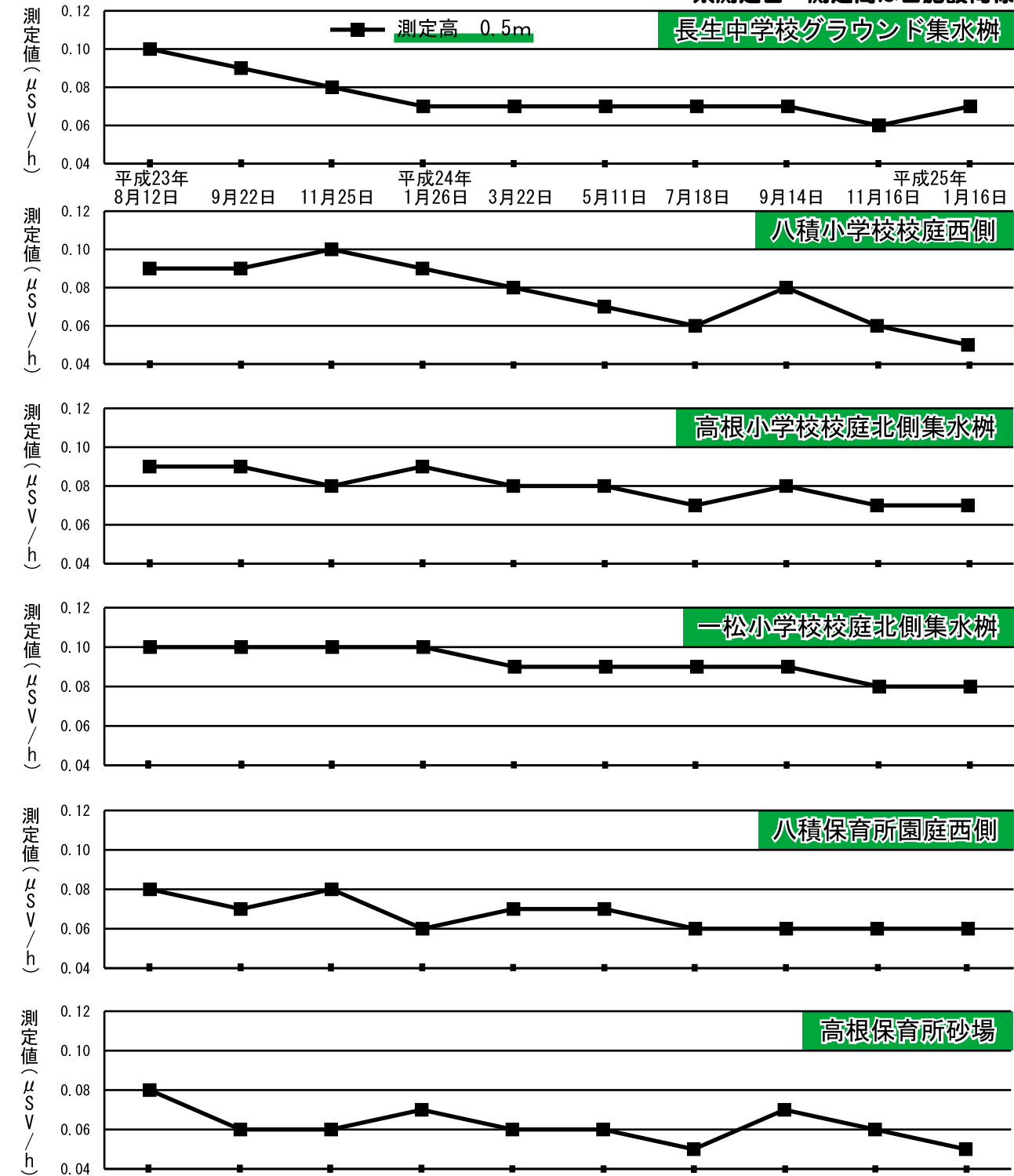
この測定は、現在、毎月1回実施していますが、推移のグラフは奇数月のデータを載せています。

なお、測定結果では、いずれの測定場所も「放射能汚染に対処する特別措置法」に基づく、基本方針の追加被ばく線量の年間1ミリシーベルト（毎時0.23マイクロシーベルト）を大幅に下回っており、校庭等を通常に利用して差し支えないと判断する結果となっています。

今後も、目に見えない放射線という脅威に対処するため、放射線量の測定を継続し、村民の安全・安心の確保に取り組みます。

1. 各施設の測定当初高線量地点における測定

※測定日・測定高は各施設同様





佐瀬 誠人さん
高 根 小
3年

ぼくのゆめは、大工さんになることです。けっこんしたら、みんながあそびに来てくれるような家を作ってあげたいからです。たくさんペンきょうして、ぜんぶ一人でたててみたいです。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

わたしは、大きくなったらふけいさんになりたいです。こまっている人をたすけたり、はん人をつかまえたりするのが、とてもつよくてかっこいいからです。そのために、がんばります。



中村 咲菜さん
一 松 小
2年

冬のもずハウスのトマト美味しいかい
賀状来ぬ友が気になるかな
ふたつの忌母その母も十二月
夕ごころ喪ごころ白いシクラメン
雪晴やこは酪農祭祥地
里神楽腰たくましき巫女が舞う
年の豆もう食べられず歳の数

二月の句抄 俳句クラブ



井上 道子
村上 由美子
刈込 照子
鶴澤 よしえ
関 千恵子
小川 博寿
長谷川 弘

沢山の貴重なご意見をいただいております。その中から、広報への掲載をご了承いただいた一部をご紹介します。
Q 1. 子どもの医療費補助について、小4からは医療機関での窓口負担が通常になり後に申請という形ですが、一番診療費が高い「休日診療」が対象外というのはどういうことですか？

A. 千葉県内統一にて助成しています、小学校3年生までにおいては診療時間による制限を設けず助成しているところですが、村独自の小学校4年生から中学校3年生まで助成している郡内（一宮町、長南町、睦沢町、長生村）は、医師会との話し合いにより、休日・夜間診療を助成の対象とはしていません。今後、千葉県の助成対象者の動向や、茂原市長生郡医師会の考えも聞きながら検討しなければならないと思います。

Q 2. 長生村に駅、役場、銀行へなどの足として巡回バスを希望します。

A. 現在、村で行っております「福祉タクシー」や「外出支援サービス」は、交通弱者を対象とした玄関から玄関へのサービスを基本に実施しておりますが、巡回バスを望む声も多数あり、先般の村長選挙の公約の中で私は巡回バスの導入を約束しました。停留所の場所、到着時間など検討する問題はいくつかありますが、実現に向けもう少しお時間をいただきたいと思います。

Q 3. インフルエンザの予防接種を村の助成を受けて某病院で受けました。65歳以上の料金が高く設定されているのは、いくら自由診療だからといって納得できません。25年度より、インフルエンザ予防接種の医療機関契約時に、年齢の如何を問わず接種料金を同一にするように医療機関に要求してください。

A. 予防接種については病気ではないため健康保険の対象にはなりません。自由診療のため、医療機関に価格を一定にするよう要請することは私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反します。

また予防接種は予防接種実施要領によりかかりつけ医による個別接種が原則となっております。持病や投薬状況により思わぬ副反応の可能性がありますので、かかりつけ医において接種することをお勧めしております。よって予防接種料金については、接種を受ける予定の医療機関へ直接お問い合わせください。

《この他のご意見》

- ・医療費助成受給券を中学生まで作ってください。
- ・子どもの3人目を、保育料無料にしてください。
- ・犬（ペット）の糞の放置について、飼主のマナーの悪さは目に余るものがあります。マナー違反に対して、罰則を条例で制定してはいかがでしょうか。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。

1/17 長生村下水道審議会より 答申をいただきました

長生村下水道審議会の麻生行夫会長より村の下水道事業にかかる受益者負担金及び受益者分担金について、3回にわたる審議会の審議を経て答申をいただきました。この答申を受け、今後、条例案を議会定例会3月会議に提案したいと考えています。

ありがとうございました。



左：長生村下水道審議会会長 麻生 行夫さん



村の防災事業や道路整備等について意見交換しました

1/29 国土交通省関東地方整備局 調整官が首長訪問

国土交通省関東地方整備局の鴨下調整官が首長訪問のため来庁され、村長、副村長を交えて、今後進める予定の緊急防災・減災事業や道路、橋梁、下水道、津波避難施設等の整備のための社会資本整備総合交付金事業について、国の最近の動向、村の政策及び村の抱える問題点、要望等について、意見交換を行いました。

この意見交換が今後の政策実現に向けて、大いに役立つものにしたいと考えています。

2/13 小型ポンプ付積載車が 新しくなりました

第六支団第二分団第二部（高崎・南部・上の原地区）の小型ポンプ付積載車が新しくなりました。

この車両は長生都市消防本部より地元消防団に引き渡され、最新の資機材が搭載されており、火災等の災害発生時に使用します。



消すまでは 出ない行かない 離れない

平成25年春季全国火災予防運動が3月1日（金）～7日（木）まで全国一斉に実施されます。皆さまのご家庭でも火の取り扱いに十分注意してください。

健康だいいち

愛の献血にご協力を

長生村献血推進協議会及び上総一宮ライオンズクラブ共催で、次のとおり献血を行います。愛の献血にご協力をお願いします。

献血にご協力いただいた人
には、粗品を差し上げます。

◇とき 3月18日(月)

◇ところ

長生村保健センター

◇受付時間

午前9時30分～午後0時30分

*献血のできる年齢は、200ml献血が男女とも16歳、69歳、400ml献血が男性17歳、69歳、女性18歳です。

ただし、65歳以上の献血については、献血される人の健康を考え、60歳～64歳の間に献血経験がある人に限りです。

◇問い合わせ

健康推進課(保健センター)

☎(32)6800



風しん患者が増えていきます

風しんはウィルス性発疹症で自然に治癒しますが、妊婦が妊娠初期～中期に風しんに罹患すると、流産、死産や先天性風しん症候群の発症の恐れがあります。

予防するには風しんワクチンの接種が有効です。定期予防接種対象者で未接種の人は早めに予防接種を受けましょう。妊婦への感染を防ぐために、特に次の人は任意(有料・自費)での予防接種についてご検討ください。

*妊婦の夫、子供など家族の人
*妊娠を希望する人又は妊娠する可能性のある人
(予防接種後2カ月間は妊娠を避ける必要があります。)

◇問い合わせ

健康推進課(保健センター)

☎(32)6800

お問い合わせは保健センターまで ☎32-6800

3月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
1	金	健康相談 健康づくり教室 こころの健康相談(予約制)	9:00～11:30 9:00～ 9:30 13:00～15:30
5	火	胃がん検診	7:30～9:30
6	水	胃がん検診	7:30～9:30
7	木	胃がん検診	7:30～9:30
8	金	胃がん検診 こころの健康相談(予約制)	7:30～9:30 13:00～15:30
9	土	胃がん検診	7:30～9:30
14	木	1歳6カ月児健診 【対象者:H23年7・8・9月生】 2歳児歯科健診 【対象者:H22年10・11・12月生】	13:00～14:00 14:30～14:45
15	金	こころの健康相談(予約制)	13:00～15:30
22	金	こころの健康相談(予約制)	13:00～15:30
28	木	乳児健診 【対象者:H24年3・8・11月生】	9:00～10:30
29	金	こころの健康相談(予約制)	13:00～15:30

♪おしゃべりひろば♪

9:30～11:30

1日(金) 5日(火)
8日(金) 11日(月)
12日(火) 19日(火)
22日(金) 25日(月)
26日(火) 29日(金)

☆0歳児専用

4日(月)、18日(月)



「元気です」募集

「元気です」は初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

保護者の皆さまからのご連絡をお待ちしております。※応募多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

●対象・・・平成24年4月生
●申込期間・・・3月1日(金)～8日(金)

●掲載予定・・・4月号

●申込先

総務課 広報広聴係

☎(32)2111

FAX(32)1194

あさひ 双子ちゃんの 朝陽くん と いぶき 依吹くん(金田)



平成24年3月1日生

父・田邊研介さん、母・ひとみさん

朝陽と依吹 双子の兄弟です。毎日なかよく遊んだり、けんかしたりしています。

元気です

保健師だより

平成25年4月から

障害福祉サービスが一部変わります



今月の担当は
大野です

①障害者総合支援法に変わります。

平成15年からノーマライゼーションの理念に基づいて導入された制度が平成18年より障害者自立支援法として制定されました。この法律が、平成25年4月から新たな障害福祉施策を講ずるものとして名前を変えて施行されることになりました。

★変更点★

○名称

障害者自立支援法

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)

②育成医療の窓口が保健所から市町村へ変わります。

○受付窓口

育成医療の支給認定業務が県から市町村に権限委譲されることになりました。そのため、受付窓口が保健所から福祉課障がい者支援係になります。

育成医療とは?

身体に障害のある児童(18歳未満)に対し、生活能力を得るために必要な医療(手術やリハビリ等)の給付又は費用を支給するものです。



☎(32)6810

◇問い合わせ

福祉課 障がい者支援係

苦味成分が新陳代謝を促進、

春先の疲れ、だるさを解消!!

昔から、山に住む人々の間では、「雪が解けたら苦味のあるもの(山菜)を食べろ」と言われてきました。

苦味成分には、抗酸化作用のあるポリフェノールや新陳代謝を促進する作用のある成分が含まれているからです。冬眠から目覚めた熊は、一番初めに「ふきのとう」を口にすると言われています。これは、ふきのとうの苦味を体内に取り入れることで、冬の間眠っていた体を目覚めさせるためです。人間の体にも同様のことが言えます。

「彩り」「香り」「味覚」で季節感を楽しめる春の山菜を上手に取り入れて、春先の疲れやだるさを取り除きましょう。

春の山菜の効用

【老化予防】
全ての苦味野菜には、抗酸化作用のあるポリフェノールが豊富に含まれています。ポリフェノールは、細胞を傷つける活性酸素を除去し、老化を遅らせる働きがあります。

【新陳代謝を促進】

苦み成分には、新陳代謝を活発にし、消化を助ける働きがあります。

【血圧を下げる】

強い香りの成分には、血圧を下げたり、血行を良くする働きがあります。



図書室だより



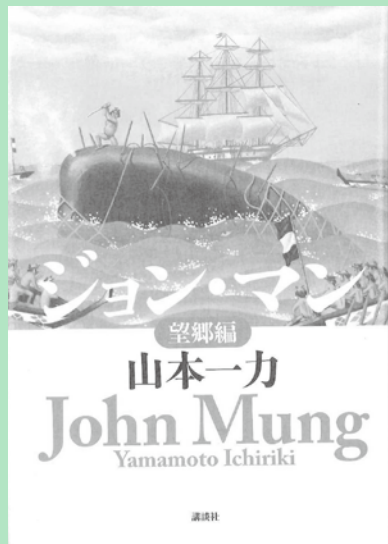
今月の新刊

ブラックボックス	篠田 節子
あい 永遠に在り	高田 郁
謎解きはディナーのあとで 3	東川 篤哉
第五番	久坂部 羊
かいけつゾロリ なぞのスパイと	
チョコレート	原 ゆたか
ヴァインヒルの宝石姫	
	円山 夢久
名探偵コナン推理ファイル 農業	農業
と漁業の謎	青山 剛昌
どうぶつえんのおふろやさん	
	とよた かずひこ

今月の一冊

ジョン・マン 3 望郷編 山本 一力著

黒船襲来の12年前。土佐の漁師の子・万次郎は、漂流し、米捕鯨船に救助される。仲間と別れひとり船に残った少年は、アメリカを目指す。…中浜万次郎ことジョン・マンの生涯を描いた第3弾。『小説現代』連載を単行本化。



ホールイベント

* 長生村舞踊祭 *

◇と き 3月10日(日)

開場:午前9時 開演:午前9時30分

◇プログラム

午前9時30分	フラダンスの部
午前11時	日本舞踊の部(前半)
正午	休憩
午後1時	日本舞踊の部(後半)
午後2時30分	社交ダンスの部
※時間は多少前後する場合がございます。	

◇入場料 無料

◇主催 長生村教育委員会

◇問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100

* 吹奏楽団 ハーモニーウインズ *

第11回あったかコンサート

◇と き 3月17日(日)

開場:午後1時30分 開演:午後2時

◇入場料 無料

◇主催 吹奏楽団ハーモニーウインズ

◇後援 長生村教育委員会

◇問い合わせ 吹奏楽団ハーモニーウインズ
☎090-2935-1286(団長 鎌田)



プラネタリウム

◇今月の一般投影日時

3月20日(水・春分の日)

1回目 午後1時30分

2回目 午後3時30分

◇入場料

村民	無料
村外	中学生未満 無料
	中学生 100円
	一般 200円

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

※団体投影(予約制)について

10名以上のご利用があれば、一般投影以外に投影の予約を受け付けます。
詳しくは、文化会館までお問い合わせください。



◇文化会館・中央公民館 今月の休館日
4日(月) 11日(月) 18日(月) 21日(木) 25日(月)



スポーツ

* 第16回長生村ウォークラリー大会を開催します *

長生村のすばらしさを再発見するとともに、家族・友人間の交流と親睦を図ることを目的としてウォークラリー大会を開催します。

ウォークラリーとは、コース図に従ってグループで歩きながら課題を解く単純なゲームです。速さを競うものではありませんので、気軽にどなたでも参加できます。

◇と き 3月24日(日)小雨決行
午前9時30分～午後2時(予定)

◇集合場所 高根小学校

◇コース 高根小学校を中心とした約6キロメートル

◇参加条件 1チーム4～5名で構成すること

※小学校低学年同士の場合は、必ず中学生以上の人が、1名以上参加してください。

◇参加費 1人300円(保険料等。当日ご持参ください)

◇持ち物 お弁当・水筒・レジャーシート・筆記用具・雨具 ※歩きやすい服装

◇申込方法 申込書にてご応募ください。
(申込書は文化会館窓口にあります)

◇申込締切 3月10日(日)

◇主催 長生村青少年相談員連絡協議会

◇問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100



* ミニバレーボール体験会を開催します *

村スポーツ推進委員は、ミニバレーボールの体験会を毎月第2・第4土曜日の夜に開催しています。

一人でも参加できますのでお気軽にご参加ください。
皆さんの参加をお待ちしています。

◇と き 3月9日(土)、23日(土)
午後7時～午後8時30分

◇ところ 村体育館

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



学ぶ&楽しむ

* おはなし会のお知らせ *

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなしをします。

おはなし会の今月のテーマは、『はるがきた!』です。

親子で一緒に参加してみませんか。

◇と き 3月20日(水・春分の日) 午後2時30分

◇ところ 文化会館 和室

◇対象 幼児から小学生向けです。大人の人も参加できます。

◇問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100

* 平成24年度公民館教室の発表会を開催します *

中央公民館では、公民館教室の発表会を3月7日(木)～13日(水)まで、公民館ロビーで開催します。

公民館教室での学習の成果を発表しますので、皆さん是非ご来場ください。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100